

医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政 支援措置を求める意見書

帝国データバンク2023年度動向調査によると、医療機関（病院・診療所・歯科医院）経営事業者の倒産は55件と過去最高を更新した。また、休廃業・解散も急増し、倒産件数の12.9倍となる709件が確認され、10年前と比較して2.3倍に増えている。

2024年度診療報酬改定で、本体改定率を0.88%とされたが、医療関係団体はこの改定について、医療経営の実態や昨今の物価・賃金の上昇に対応しておらず、結果的に多くの病院が深刻な経営難に陥っていると指摘している。

このままでは、地域医療の存続が危ぶまれるが、医療機関の事業と経営の危機は、医療を受ける国民の権利の危機でもある。

本来、診療報酬は、地域のニーズに応え適切な医療を提供し、健全な経営維持を可能とするものになるべきである。しかし、2024年度の診療報酬改定は、医療機関の願いに応えるものとかげ離れたものとなっている。

日本医師会と6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は去る3月12日に合同声明を公表し、「病院がいま危機的状況にあり、地域医療は崩壊寸前である」「このままでは、ある日、突然病院がなくなる」との悲痛な声を上げており、このままでは、次期改定までの間に病院がなくなる地域が出てくる可能性もある。

よって、国会及び政府におかれては、地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のため、物価・賃金の上昇に対応した診療報酬の再改定及び補助金等の財政支援措置が図られるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月28日

沖縄県議会

衆議院議長	宛て
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	